

利用料金表 短期入所生活介護事業所 向陽苑(介護予防含む) <併設型>

(令和元年10月1日改正)

[第4段階]

(単位 円)

	1日の介護保険利用料自己負担額							1日あたり			1ヶ月あたり			
	利用料 1割負担	サービス 提供体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅲ	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等 特定処遇 改善加算		食費	滞在費	合計	利用 限度 日数	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等 特定処遇 改善加算	利用料金 合計
要介護1	586	18	12	15	52	17		1,392	855	2,947	27	1,414	460	79,580 (27日)
2	654	18	12	15	58	19		1,392	855	3,023	28	1,624	528	84,641 (28日)
3	724	18	12	15	64	21		1,392	855	3,101	30	1,915	623	93,018
4	792	18	12	15	69	23		1,392	855	3,176	30	2,084	678	95,282
5	859	18	12	15	75	24		1,392	855	3,250	30	2,251	732	97,513
要支援1	438	18			38	12		1,392	855	2,753	11	416	135	30,567 (11日)
2	545	18			47	15		1,392	855	2,872	19	888	289	55,171 (19日)

[第3段階]

	1日の介護保険利用料自己負担額							1日あたり			1ヶ月あたり			
	利用料 1割負担	サービス 提供体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅲ	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等 特定処遇 改善加算		食費	滞在費	合計	利用 限度 日数	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等 特定処遇 改善加算	利用料金 合計
要介護1	586	18	12	15	52	17		650	370	1,720	27	1,414	460	47,395 (27日)
2	654	18	12	15	58	19		650	370	1,796	28	1,624	528	51,380 (28日)
3	724	18	12	15	64	21		650	370	1,874	30	1,915	623	57,505
4	792	18	12	15	69	23		650	370	1,949	30	2,084	678	59,864
5	859	18	12	15	75	24		650	370	2,023	30	2,251	732	62,221
要支援1	438	18			38	12		650	370	1,526	11	416	135	17,070 (11日)
2	545	18			47	15		650	370	1,645	19	888	289	31,858 (19日)

[第2段階]

	1日の介護保険利用料自己負担額							1日あたり			1ヶ月あたり			
	利用料 1割負担	サービス 提供体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅲ	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等 特定処遇 改善加算		食費	滞在費	合計	利用 限度 日数	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等 特定処遇 改善加算	利用料金 合計
要介護1	586	18	12	15	52	17		390	370	1,460	27	1,414	460	40,375 (27日)
2	654	18	12	15	58	19		390	370	1,536	28	1,624	528	44,100 (28日)
3	724	18	12	15	64	21		390	370	1,614	30	1,915	623	49,705
4	792	18	12	15	69	23		390	370	1,689	30	2,084	678	52,064
5	859	18	12	15	75	24		390	370	1,763	30	2,251	732	54,421
要支援1	438	18			38	12		390	370	1,266	11	416	135	14,210 (11日)
2	545	18			47	15		390	370	1,385	19	888	289	26,918 (19日)

[第1段階]

	1日の介護保険利用料自己負担額							1日あたり			1ヶ月あたり			
	利用料 1割負担	サービス 提供体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅲ	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等 特定処遇 改善加算		食費	滞在費	合計	利用 限度 日数	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 等 特定処遇 改善加算	利用料金 合計
要介護1	586	18	12	15	52	17		300	0	1,000	27	1,414	460	27,955 (27日)
2	654	18	12	15	58	19		300	0	1,076	28	1,624	528	31,220 (28日)
3	724	18	12	15	64	21		300	0	1,154	30	1,915	623	35,905
4	792	18	12	15	69	23		300	0	1,229	30	2,084	678	38,264
5	859	18	12	15	75	24		300	0	1,303	30	2,251	732	40,621
要支援1	438	18			38	12		300	0	806	11	416	135	9,150 (11日)
2	545	18			47	15		300	0	925	19	888	289	18,178 (19日)

※ その他の加算サービス(送迎加算・片道184円等、医療連携強化体制加算・1日あたり58円)を利用された場合および保険給付対象外のサービスを利用された場合は上記の利用料金に
加算されます。

※ 食費・滞在費は所得、課税状況に応じて料金が異なります。(下記の所得段階表)

所得段階	対象者	高額介護サービス費による自己負担上限額(1ヶ月)
第4段階	現役並み所得の方…同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、第1号被保険者の収入が383万円(2人以上の場合は520万円)以上の方	44,000円
	住民税世帯課税の方 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定	44,000円
第1段階から第3段階は預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下でかつ以下の条件を満たす場合		
第3段階	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で第2段階に該当しない方	24,600円
第2段階	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ※非課税年金…遺族年金、障害年金	15,000円
第1段階	生活保護受給の方	15,000円

※ 1割の利用者負担額の合計が所得区分の段階に応じた上限額を超えた金額を介護(介護予防)サービス費として支給されます。